

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 消防本部総務課

監査実施期日：令和6年5月22日

監査結果報告：令和6年7月1日

1 / 1枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
1 予算執行関係 - 特になし。 2 服務関係 - 特になし。 3 文書管理関係 - 車両使用簿について、車両日誌及び車両使用簿の様式記入例を作成しているが、車両保有数から岩出山分署でアルコールチェックがされていなかった。(安全運転管理者通知) 消防関係の公用車使用に当たっては、緊急出動することから、出動前のアルコールチェックが現実的ではないと思われるが、安全運転管理者の業務としてアルコールチェック及び記録の保管があることから、その方法について様式作成の事務局総務課と検討されたい。 4 契約関係 - 特になし。 5 備品・財産管理関係 - 特になし。	岩出山分署にあつては、定期監査後に車両使用簿にてアルコールチェック欄に記入することとし対応済み。 消防本部で使用している車両使用簿(R6.1.1改正施行)は、事務局で使用する公用車運転日誌を参考として消防本部で規定しているものであり、車両使用簿におけるアルコールチェックについて、安全運転管理者制度を踏まえ消防本部所管課と検討いたします。

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。